



Lions Clubs International

力を合わせよう クラブ支部申請書/役員報告書

「親」クラブは、MyLCIを使用してクラブ支部を追加し支部連絡員と支部役員を指定するか、本書を下記の住所に提出することができます。支部連絡員と支部役員は、MyLCIまたは本書を使用して更新することもできます。

活字体(ローマ字)ではっきりとご記入ください。

☐ 新しく結成するクラブ支部 (クラブ支部会員報告書 CB-2 を添付)		☐ 既存のクラブ支部の役員変更	
日付		地区	
親クラブ名		親クラブ番号	
クラブ支部名 (ふりがな)			
地区内でエクステンション・ワークショップが開催されましたか? ☐ はい ☐ いいえ		ワークショップ開催日	
新しくクラブ支部を結成する際、支部名には支部が所在する地名が含まれていて、最後に「支部」という名称を付ける必要があります。また、商標登録されている名称を付けてはならず、ライオンズクラブ国際協会が設定した基準に従わなければなりません。			

新クラブ役員				
支部連絡員	名		姓	電話
	連絡先住所		市町村/都道府県/国	郵便番号
	Eメール		* 電話番号には国番号と市外局番を必ず記載してください。	
支部会長	名		姓	電話
	連絡先住所		市町村/都道府県/国	郵便番号
	Eメール		* 電話番号には国番号と市外局番を必ず記載してください。	
支部幹事	名		姓	電話
	連絡先住所		市町村/都道府県/国	郵便番号
	Eメール		* 電話番号には国番号と市外局番を必ず記載してください。	
支部会計	名		姓	電話
	連絡先住所		市町村/都道府県/国	郵便番号
	Eメール		* 電話番号には国番号と市外局番を必ず記載してください。	

この支部は、地域に奉仕するために必要とされており、かつ成功する可能性が十分にあり、地域のための奉仕活動を計画しています。支部が結成されること、また支部が活動する地域にクラブが存在するかどうかについて、現地区ガバナーに通知しました。

親クラブ会長署名	日付
----------	----

クラブ支部

国際理事会の方針

事情があって正クラブ結成をサポートできない場合、その地域にライオンズを広められるよう、クラブは支部を編成することができる。支部は付設組織として会合し、現地で選出された役員として支部会長、幹事、会計を置く。この3人の役員と支部連絡員で、支部の執行委員会が構成される。

- a. クラブ支部は、理事会方針書が定める新ライオンズクラブ用のクラブ名の指針に従わなければならない。
- b. クラブ支部の編成には、最低5人の支部会員が必要である。
- c. 支部会員は、毎月2回以上集まるよう奨励される。
- d. 支部会員は、支部の活動につき投票することができると共に、親クラブの例会に出席している場合には親クラブの投票権のある会員である。
- e. 支部会員は会長を選出する。会長は親クラブの理事会のメンバーを務めるものとし、親クラブの会合及び（又は）理事会会議に出席して支部が予定している活動の報告と月々の財務報告を行うと共に、支部と親クラブ間の自由な討議及び効果的なコミュニケーションを促すための調整を行うよう奨励される。支部会員には、親クラブの定例会議に出席することが奨励される。親クラブは、親クラブの中から支部連絡員を務める会員を1人指名する。支部連絡員は支部の進捗状況を見守り、援助を継続的に行う。この会員はクラブ支部の4人目の役員としての役目を果たす。
- f. 親クラブが国際会費、複合地区会費、地区会費を集め納入する。会員の入会や退会は、親クラブの月例会員報告で記録される。
- g. 特別な事情があり、国際理事会会員増強委員会から許可を得た場合を除き、支部は親クラブと同じ地区（単一又は準）内になければならない。
- h. 特別な事情がある場合には国際理事会会員増強委員会から許可を得た上で、ライオンズクラブが存在しないコミュニティ/地域に支部を結成することができる。
- i. コミュニティとは、共通の場所でさまざまな個人が相互作用しあう集団として定義されるものとする。
- j. 親クラブは、支部を編成することを地区ガバナーに通知しなければならない。
- k. 支部は、親クラブ全会員の過半数による賛成投票で解散できる。支部の会員は、親クラブの会員として残る。支部が解散したことは、ライオンズクラブ国際協会にも親クラブの役員が書面で通知しなければならない。
- l. クラブ支部が新たな正クラブに変換する場合、正クラブに変換するクラブ支部の会員報告書が作成され、親クラブ幹事及び地区ガバナーの署名がなされることにより、その支部会員は親クラブからの退会者として処理される。

クラブ支部編成に対する抗議

- a. 既存のクラブによる抗議：正クラブの結成抗議と同じ規則と手順に従って、親クラブの支部編成を抗議することができる。
- b. 地区ガバナーによる抗議：地区ガバナーは、支部編成について検討するよう国際理事会に要請することができる。

新しく結成されるクラブ支部は本書を以下へ送付してください：

Member Service Center
Lions Clubs International
300 W. 22nd Street
Oak Brook, IL 60523-8842, United States
Eメール：newclubs@lionsclubs.org

既存のクラブ支部は本書を以下へ送付してください：

Member Service Center
Lions Clubs International
300 W. 22nd Street
Oak Brook, IL 60523-8842, United States
Eメール：memberservicecenter@lionsclubs.org